

環境変化をチャンスとして

堀洋道

前筑波大学教授(心理学系)

筑波大学名誉教授

大妻女子大学人間関係学部教授

開学 30 周年記念を迎えおめでとうございます。私が退官した平成 13 年 3 月の「速報つくば・退職のことば」には「21 世紀を迎え、筑波大学を取りまく状況には大きな変動のうねりが押し寄せているようにみえます。この時期に苦楽を共にできないのは残念な気もしますが、一方、秘かに解放感を感じています。……」と書きました。筑波大学では、大学自体が新構想で新しい試みを行っていた中で、個人としても、独立大学院経営・政策科学研究科、夜間修士課程教育研究科カウンセリング専攻などかわり、大いに変化に富んだ環境でした。

しかし、退官前の状況はそれまでとは比較にならないような大きな波が押し寄せて来つつあるというのが実感でした。1つは大研究科構想で理工系研究科の再編が終わり、文科系・医学の研究科の再編が具体化しているときでした。大学院重点化に踏み切ることは新しい研究領域開拓などメリットは

大きいですが、新しい事態に対処するわずらわしさや不安も大きいかと思われれます。今1つが、法人化問題でした。詳しい内容はわからないところがあるが、とにかく国立大学でなくなるということから起こってくる様々なことにどのように対処していくのか、何か大きな変化が起こりそうだということは何となく、感じていたのだと思います。そのような事態を前にして、退官とはいえ、大学を去るのはちよっぴり後ろめたいが、ホッとしたという解放感を感じたのも事実でした。

国立大学法人化の波紋

ところが、そうは問屋がおろさないということになります。筑波大学を退官して、私は私立大妻女子大学人間関係学部にも勤め、余生をゆっくりと、研究と女子教育に力を注ぎたいと思っていたのですが、本年 4 月から学部長を引き受けることになり、大学

としての最重要課題の1つに学校教育法の一部改正による「第三者評価制度」の義務化があることを知りました。平成16年4月から、私立、公立、国立を問わず全ての大学が評価の対象となるのです。

このようなことが可能になるための前提としては国立大学の法人化の手続きが必要というわけです。すなわち、国公立大学の「競争」時代に突入するわけです。国立大学の立場で見れば、ことの起こりは、行政改革の一環としての構想であったにせよ、国の組織から独立し、それぞれの大学に権限と責任を与え、自立して、競争力のある存在にすることが目的であるように見えるでしょう。法人化しても、経費の多くは税金ですから、教育・研究の成果が国民に理解されるように、評価をうける必要があるという考え方になるでしょう。

一方、私立大学の立場では、国の補助金は1割にも満たないところも多く、国立大学(法人)と競争を強いられる羽目になり、少子化の影響も受け、生き残りの努力は生やさしいものではないでしょう。そして、多額の学費を納める学生や親から見れば、教育や研究の成果について信頼できる評価が欲しいということになります。「国立学校設置法」を改正し、国立の評価機構を設立した後、同法施行規則で、「当分の間、私立大学は対象外」としたことについて、国

立大学の競争での自立力を養うためではなかったかと思えてしまうのです。平成12年から13年には授業評価、シラバス、FD、相互評価など急に普及したという印象があります。

ともあれ、私立大学は私立大学同士の競争のみならず、国立大学との競争も強いられ、大学評価の結果により、不適合の制裁や、国庫補助など資源配分に影響するという可能性があるので極めて重大問題なのです。

いずれにしても、しっかりした第三者による評価は国公立を問わず必要でこれを参考にして、教育・研究環境を改善し、またその結果を社会に公表していくことは共通であり、大切なことであります。

「筑波大学の将来設計」を読んで

法人化後10年間の将来設計ということで、第一部 筑波大学の現状及び課題と改革の方向性、第二部 筑波大学の将来設計(筑波大学の目標、個性創出に向けた制度設計、法人化に向けた制度設計)となっています。その中で(制度設計の部分)が法人化の特質を示すものであり、国立大学にはなかった運営組織の制度化です。とくに、数名の理事に監事を置くことになっています。理事の役割は重要と思われませんが、これについての記述がありません。

ん。私学ですと、理事長(学長を兼ねることもある)を中心に理事会が経営問題だけでなく学務問題など大学の運営を行っている形が多いと思われます(それに学部長が加わる形もある)。法人経営機能を持つ大学本部と直接的に教育研究にかかわる業務執行機能を持つ部局に分けられ、大学本部は資源の配分、部局の運営、教育課程の編成、教職員人事及び学生の身分の取り扱いについては大綱的な基準を決定しますが、細部は部局の長に任せます。その他、戦略的に教職員を重点配備したり、組織を再編したり、評価にかかわったりします。とくに、学長の役割は大きいし、理事・監事の役割も大きいのです。副学長の役割ははっきりしているが、理事との役割や権限の分担はどうなるのでしょうか。

国立大学長が法人化で心配だと思っていることは、「予算をどこまで維持できるか(55%)」が最も多く、「外部資金を獲得できるか」、「非公務員化に伴う労使対策」はいずれも10%程度でした。さらに、「経営協議会の委員などに優れた学外者をスカウトできるか」も同じく1割の人があげていたのです。この委員は筑波の組織の理事にあたると考えられます。別の調査では2割弱の人が「文科省の関係者」を批判を受けても役員に招きたいと答えているのです(この段落の調査は朝日新聞:「大学激動」より引

用したものです)。

筑波大学は大学院に重点を置いた大学とすると明言しています。教員は博士課程研究科、専門職大学院または大学付置研究所のいずれかに配置されることになっています。学群の再編や、学系の再編が大学院と整合するように行われるのかどうかについてはどのような方針と成算があるのでしょうか。

大学院修士課程は専門職大学院、博士課程へ改組するとなっていますが、夜間大学院カウンセリング専攻等とはどのような形に収まるのでしょうか。

以上、いろいろ書きましたが報告書を読んで疑問に思ったこと、わからなかったことを書いたもので、いずれ、筑波大学は最適な解を見つけて行くであろうと信じています。また、激動の時代こそ、飛躍のチャンスとも思いますのでいままで蓄えた底力を発揮して欲しいと願っています。

私としても、今回改めて、筑波大学の法人化へ向けての具体的な努力の様子を知り、大いに勉強になりました。私立の女子大というすこし異なった環境のなかで、個性輝く大学づくりに微力ながら頑張りたいと思います。

ほり ひろみち